

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年1月11日(2007.1.11)

【公開番号】特開2005-149221(P2005-149221A)

【公開日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2005-022

【出願番号】特願2003-386985(P2003-386985)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

H 04 N 1/32 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 1 0 S

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

H 04 N 1/32 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月17日(2006.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メール配信装置と接続され、電子メール送信プロトコルに則って前記メール配信装置を介して電子メールを送信する通信装置において、

ユーザ情報を入力する入力手段と、

該入力されたユーザ情報を認証を要求するユーザ認証要求手段と、

前記ユーザ認証要求手段による要求により前記ユーザ情報が認証された場合、前記認証されたユーザ情報に対応する前記電子メール送信プロトコルの認証情報を取得する認証情報取得手段と、

該取得した認証情報の認証を前記電子メール送信プロトコルに則って前記メール配信装置に要求する送信認証要求手段と、

前記送信認証要求手段による要求により前記認証情報が認証された場合、前記電子メール送信プロトコルに則って電子メールを前記メール配信装置に送信する送信手段とを備えたことを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記ユーザ認証要求手段による要求により前記ユーザ情報が認証された場合、前記認証されたユーザ情報に対応する電子メールアドレスを取得する電子メールアドレス取得手段を備えることを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記ユーザ認証要求手段は、前記通信装置とネットワークを介して接続された認証装置に対し、前記ユーザ情報の認証を要求し、

前記電子メールアドレス取得手段および前記認証情報取得手段は、前記認証装置から、該認証装置に格納された前記電子メールアドレスおよび前記認証情報をそれぞれ取得することを特徴とする請求項2記載の通信装置。

【請求項4】

前記認証情報は、S M T P認証のユーザ名およびパスワードであることを特徴とする請

求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の通信装置。

【請求項 5】

前記送信手段が送信する電子メールの From フィールドに前記電子メールアドレス取得手段で取得した電子メールアドレスが設定されることを特徴とする請求項 2 または 3 に記載の通信装置。

【請求項 6】

前記送信手段が送信する電子メールのヘッダ部に前記通信装置の電子メールアドレス及び前記電子メールアドレス取得手段で取得した電子メールアドレスが設定されることを特徴とする請求項 2 または 3 に記載の通信装置。

【請求項 7】

前記ユーザ情報と関連付けて前記送信手段による送信ログを管理する管理手段を備えることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の通信装置。

【請求項 8】

メール配信装置に接続された通信装置において電子メール送信プロトコルに則って前記メール配信装置を介して電子メールを送信する電子メール送信方法において、

前記通信装置からユーザ情報を入力する入力ステップと、

該入力されたユーザ情報の認証を認証装置に要求するユーザ認証要求ステップと、

前記ユーザ認証要求ステップによる要求により前記ユーザ情報が認証された場合、前記認証されたユーザ情報に対応する前記電子メール送信プロトコルの認証情報を取得する認証情報取得ステップと、

該取得した認証情報の認証を前記電子メール送信プロトコルに則って前記通信装置から前記メール配信装置に要求する送信認証要求ステップと、

前記メール配信装置で前記認証情報が認証された場合、前記電子メール送信プロトコルに則って、前記通信装置から前記メール配信装置に電子メールを送信する送信ステップとを有することを特徴とする電子メール送信方法。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 7 のいずれかに記載の通信装置をコンピュータにより実行させるためコンピュータ可読記憶媒体に格納されたプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】通信装置および電子メール送信方法

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、電子メール送信プロトコルに則って電子メールを送信する通信装置および電子メール送信方法に関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

そこで、本発明は、操作性を低下させることなく、電子メール送信プロトコルに則って電子メールを送信する際のセキュリティの向上を図ることができる通信装置および電子メ

ール送信方法を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するために、本発明の通信装置は、メール配信装置と接続され、電子メール送信プロトコルに則って前記メール配信装置を介して電子メールを送信する通信装置において、ユーザ情報を入力する入力手段と、該入力されたユーザ情報の認証を要求するユーザ認証要求手段と、前記ユーザ認証要求手段による要求により前記ユーザ情報が認証された場合、前記認証されたユーザ情報に対応する前記電子メール送信プロトコルの認証情報を取得する認証情報取得手段と、該取得した認証情報の認証を前記電子メール送信プロトコルに則って前記メール配信装置に要求する送信認証要求手段と、前記送信認証要求手段による要求により前記認証情報が認証された場合、前記電子メール送信プロトコルに則って電子メールを前記メール配信装置に送信する送信手段とを備えたことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の電子メール送信方法は、メール配信装置に接続された通信装置において電子メール送信プロトコルに則って前記メール配信装置を介して電子メールを送信する電子メール送信方法において、前記通信装置からユーザ情報を入力する入力ステップと、該入力されたユーザ情報の認証を認証装置に要求するユーザ認証要求ステップと、前記ユーザ認証要求ステップによる要求により前記ユーザ情報が認証された場合、前記認証されたユーザ情報に対応する前記電子メール送信プロトコルの認証情報を取得する認証情報取得ステップと、該取得した認証情報の認証を前記電子メール送信プロトコルに則って前記通信装置から前記メール配信装置に要求する送信認証要求ステップと、前記メール配信装置で前記認証情報が認証された場合、前記電子メール送信プロトコルに則って、前記通信装置から前記メール配信装置に電子メールを送信する送信ステップとを有することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明によれば、操作性を低下させることなく、電子メール送信プロトコルに則って電子メールを送信する際のセキュリティの向上を図ることができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の通信装置および電子メール送信方法の実施の形態について図面を参照しながら説明する。本実施形態の通信装置は、電子メールシステムに適用される。

[第1の実施形態]

図1は第1の実施形態における電子メールシステムのネットワーク接続環境を示す図である。この電子メールシステムは、全世界に広がるインターネット網110を介して第1のネットワーク105および第2のネットワーク125に接続された複数の機器から構成される。